

総務産業委員会報告書

平成27年12月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年12月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第127号 備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第135号 平成27年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第136号 平成27年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第137号 平成27年度備前市企業用地造成事業特別補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第138号 平成27年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第139号 平成27年度備前市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし

<報告事項>

- まほろば建物火災について(日生総合支所)
- 南方つり堀公園について(吉永総合支所)

<所管事務調査>

- 水道事業について
- 定住対策及び宅地政策について
- まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン/まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 林道の整備について
- 商工業(各商工業団体への補助金)について
- 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)先駆的事業分(タイプI)の交付対象事業について
- プレミアム付き商品券について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第127号の審査	2
議案第135号の審査	8
議案第136号の審査	10
議案第137号の審査	10
議案第138号の審査	12
議案第139号の審査	12
報告事項	13
所管事務調査	19
閉会	37

総務産業委員会記録

招集日時	平成27年12月9日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時28分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤 勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	山本 成
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原委員長 おはようございます。

ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより総務産業委員会を開会します。

本日も前回同様、まず委員会で議案審査を行い、その後一旦休憩して予算決算審査委員会の分科会を行い、再開して報告事項、所管事務調査と入りたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、審査に入ります。

***** 議案第127号の審査 *****

まず、議案第127号備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑がありましたらどうぞ。

○掛谷委員 附則で、この条例は公布の日から施行すると、これがこの11月議会で通ればすぐにすることになるのか。いわゆる施行はいつになるのかということがまず1点。それで、15棟44戸の用途を廃止、取り崩す。これは前から話を聞いているが、今回のものについては10と14がないと、これがそこに該当すると思うが、いわゆるこの市営住宅のある真ん中から、例えば東と西と位置関係はどういうふうに最終的になっているのか。それから、取り壊す工程表というのが、いつまでぐらいにこれが終わるのか、そのあたりの計画についてもう少し詳しく説明をお願いします、最終段階の。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 公布の日というのが議会の議決を受けて、それから市の掲示板、公に決められている掲示板ですが、本庁舎、日生総合支所、吉永総合支所、三石出張所、そういったところに公示をした日から開始ということになります。したがって、早急にやるということできたいと思っているので、議会の議決を経た次の日ぐらいから行ってきたいと思っています。

それから、44戸の場所ですが、ことしの5月ぐらいに委員が視察で行かれたところがあると思います。ちょうどあそこの自動車教習所と、それからその東側ですか、あの辺の一連の団地です。

工程については、この12月中に入札を行い、1月から工事の取り壊しを開始して、3月の中旬ぐらいまでには順調にいけば終わる予定です。

○掛谷委員 そういう意味では、これを議会議決すれば入居されている人は全部移っていたとお聞きしているが、そうだったですかね。いわゆる西側に住んでいる人は。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 入居者の方は、2戸の方がどうしても家庭の事情によりすぐには退去できないということで、当初は46戸と予定していたが、2戸の方については何回か立ち退いてください、移転してくださいとお願いしていたが、どうしてもそういった事情でできていません。引き続き移転していただくようお願いを続けていき、今も行っていますし、今後も行つて移転をしていきたいと、こういうふうをお願いをしていきたいと思っています。

○掛谷委員 何か事情があるわけでしょう。それは、強制というのはいけません、実現は当然していきけるし、見込みはあるわけでしょうか。大丈夫ですか、そこをもうちょっと。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 そうですね、家庭の奥様の事情とかいろいろあり、そういったところで粘り強くお願いしていけば可能性はあると思います。

○掛谷委員 極端なことを言えば、いや、もうここへ居たいというふうにぐずると言えばひどい言葉、まあ居たいということならば、それは居る権利というか、そこから向こうへ移れという強制的なことに、極端な話ですよ。そういうこともあり得るということになるわけですか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 強制撤去はできません。ですから、十分話をした上で納得していただいて、移転していただくというふうになります。

○掛谷委員 まあ粘り強くやってください。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 改修費で移転費用を計上して執行しているわけですが、結局この2世帯を含めて全部予定どおり移動した場合、空き部屋というか、今何世帯が大内の市営住宅へ入られていて、あと空き部屋があるのかなのか、もし2世帯が移ったら100%で、次の出ていく人がない限り大内市営住宅には入れないという状況なのか、その辺はどうでしょうか。潰す前提で移った部屋数というか、戸数というか、それに対して今何%、何戸入居しているのか、移動した場合の現状について報告願います。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 直近の数字は、今資料はございませんので報告することはできませんが、27年3月末現在で該当の大内団地については、戸数は172戸で入居戸数が111戸となっています。そのうち、政策空き家が52戸ございまして、そういった入居の状況です。ほかの団地も比べてまだ入居できる戸数も幾らかございますので、そういったところへ入居をしていただければというふうに考えています。

今回この住宅については、非常に古くて耐用年数も相当経過しているもので、そういった意味で今回取り壊しを行うというふうにしています。

○川崎副委員長 今の報告を聞くと政策空き家を入れても163戸ということで、あと9戸ぐらいあいているということで、募集をちゃんとかけてやっても入らないですか。それとも、もう入れるつもりがないから募集していない、どういう現状ですか、空き部屋については。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 引き続き政策空き家が大内では52戸ございますので、それ以外のところについては入居の募集をかけています。

○川崎副委員長 いや、かけた結果はどういう状況にあるのかということを知りたい。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 全部が全部入居ということにはなっておらず、大内以外にもそのほかの住宅のあいているところもございまして、それとあわせて募集をかけています。実際には全部埋まるという状況にはございません。

○川崎副委員長 いや、だから、例えばことし、去年でもいいが、何戸募集して何世帯が入ったと、そういう具体的な数字は言えないの。私の質問の意味が理解できないのかなあ、単純な質問

をしているつもりだけど。募集状況がどうかといえば、募集が何人あり、何世帯入った。ことしであれば何世帯が入った、去年であれば何世帯入ったと、残りの空き部屋は幾らだと、そのぐらいのことは資料があろうがなかろうが答えて当たり前の数ではないか。9世帯しか残っていないと今報告したではないか。111に52足したら163でしょ。172だったら9世帯残っているということではないのか。その9世帯の募集状況が去年、ことしにかけてどういう募集をして、どういう結果が出ているのかということを知っている。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 その辺の詳細の数字については資料がないので、申しわけございませんが、この場でお答えすることはできません。

○川崎副委員長 いや、9世帯全員に募集をかけているのでしょうか、全戸に。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 住宅に古いものもあり、そういった部分はかけてはないと思います。ですから、入居できるような状況のあるような住宅については募集をかけています。

○川崎副委員長 いや、だから何世帯募集をかけてゼロなのか、何世帯入ったのかということが去年でもことしでもいい、直近でいいから報告はできないですかという質問です。

休憩してそれぐらい答えさせないと前へ行かない。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 ちょっと調べまして、後ほど報告させていただきます。

○田原委員長 それで、ちょっと私からも確認しますが、2世帯が説得中ということですが、よそへ移るとするのは大変でしょうが、今の質問とも関連するが、大内住宅の中にスペースがあるのかなのか、一切ないのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 大内地内の分についてはあります。その分を改修して、そちらのほうへ移転してくださいということで……。

○田原委員長 そういう設定をしているということで解釈しておけばいいですね。わかりました。

○川崎副委員長 いつまでも待つわけにはいかないと思う、次の計画を潰して建てかえをするのか分譲するのかというようなことを含めて。となれば、やはりある程度期限を、どうしても事情を聞いてだめなら、やはり移転費用を出してでも移動してもらわないことには前へ行かないと、こういうことが理由でやはり人口対策、定住化と言っているときに、時間だけが殊さら過ぎていくのはよくないと。そういう意味でも、9世帯残っているのであれば、募集して余りにもぼろぼろだから入居者が毎年募集しても一件もないのか、それとも2世帯ずつぐらい入っていると、そういう実情を明確につかまずして何の住宅政策、人口定住政策をやっているのかと。人口対策という名前だけが、名前だけの課と言いたいです、そういうことが率直に答えられないということは。何を考えて仕事をしているのか。私らが一般質問で60世帯つくれ、100世帯つくろうという提案をしているときに現行の空き部屋についての入居状況、募集状況さえ把握できない状況で行政をやっていると言えますか。部長、どんなですか、その辺は。管理監督する立場として。

○高橋まちづくり部長 確かに公営住宅は、市内の住宅非常に老朽化、建築年も古くて、古いの

が実情です。そうした中で、今後の人口的なものも想定しながら必要管理戸数というのは確保していかなければならないというような状況にあります。そうした中で、特にこの大内については非常に古いことから、政策的な空き家の部分も含めて行っているわけですが、長寿命化計画等が一つの整備、修繕していく上でも指針になるものがございます。そうした中で、特に公営住宅については、そういう人口動態等も踏まえながら管理していく必要があるかと思えます。川崎委員もおっしゃるように、その状況把握というのは必要なことだとは思っています。

そうした中で、先ほどの話もありますが、2世帯の方が動かれていないというものの一つには、やはりこの今後の跡地の明確な計画がないというのも一つの大きな要因ではないかと思えます。これが、この後にすぐ建設を予定しているのであれば強制的というわけではないが、ある程度の期間を定めて移転していただくということが早急に求められることとなります。ここについては、当面は駐車場として整備をするというような形で、そういう具体的なものがないというのも大きな一つの要因なので、今後その管理コストも含めて見直しを早急に、特に大内については、マスタープラン的なものを早急に設定する必要があるかというように考えています。

私どもがちょっとこの場で言えないだけで、管理戸数、それから市営住宅の状況を、その辺担当者は十分把握しているので、この場で即答ができなかったのがそのような、どういう管理をしているのかということの指摘になったと思えますが、決してそういうふうな管理が不十分というのではなく、的確な管理戸数の管理はしているということで御理解を賜りたいと思えます。

それと、市営住宅とは別に私どものやっているところの定住化の促進としての団地造成とか、そういうふうなものはある程度並行しながら考えていく必要があるということで、総合計画のほうにも上げているということで御理解賜りたいと思えます。

ちょっと抽象的なことで申しわけありません。

○川崎副委員長 もう一点だけ確認。

潰していくということで移転する先を、改造費を計上しましたよね、1,000万円か2,000万円か。それは、入居する世帯数の部屋だけを改修したのか、プラス今後入居していただける、市営住宅へ入りたいという市民の要望に応えるためにプラスアルファで修繕費を計上したのか。もししたとすれば何世帯分をプラスアルファで計上したのか、確認の意味で聞きます。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 9戸の部分を改修しています。9戸の方が実際に今回取り壊しの部分に該当しているので、そういった方の移転先として9戸を改修しています。

それから、先ほど川崎委員からの件ですが、3戸募集して2戸応募がありました。そのうち1戸は今月入居予定で、残り1戸がまだ今後も募集していくという状況です。

○川崎副委員長 今の流れからいうと、3戸募集かけたということは、さきの報告で9戸あいているということは、6戸については古いので遠慮して募集していないと理解できるが、それは改造してまで入居を勧めるという考えはないという理解でいいのか、それとも予算がなかなか計上できないから改修できてないので、予算が計上できれば残り6世帯についても改修して募集をかけるということになるのかどうかをお聞きします。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 その住宅については、今後検討していき、修繕費が確保できれば改修できればというふうに思います。基本的に本当に古く、建物も老朽化が激しいということで、これまでは見合わせていました。

○川崎副委員長 3戸で2世帯入る予定だということは、1世帯はまだ募集をかけるという理解でいいと思うが、残り6戸分については、予算計上されて改修が進まない限り募集をかけないという理解でよろしいでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 そういった理解でよろしいかと思います。

○尾川委員 この条例と直接関係はないが、こういう市営住宅で耐震構造でなかったときの、要するに耐震処置されていなかった場合に、古い古いという話が出ているが、その辺の課題というか問題はどんなですか。要するに、入居させることについて特に問題はないかという質問です。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 こちらにございますのは結構耐用年数も経過しており、54年ぐらい経過しています。それから、53年、54年ということで半世紀を超えた建物です。そういったところへ入居が妥当かどうかというのも一つあるかと思いますが。本当に予算的なものもございますので、そういったものも十分勘案しながら今後住宅の政策を進めていく必要があらうかと思います。

○石原委員 まだ、対象区域に2世帯の方が住まれているということで、そのうちの1世帯の方を存じ上げているが、先ほどの部長のお答えのとおりのことをおっしゃっていた。老朽化、古くなっているのは今に始まったことではないが、立ち退いて、その後何か具体的な計画でもあるのであれば前向きには考えが向くだろうけれども、ただ古くなって更地にすることを目的にすることで、もうその方も50年住まれている、今まで御自分たちの生活しやすいようにいろんな御自分なりに改修されたり、本当に住みなれたところから離れるということ、それから御家族の健康面の心配もされていたし、きれいになって移ることというのは当然の流れであり、いいことではあるかもしれませんが、その先にはやはり丁寧な説明を続けていくしかないのかなあとということ。

それから、先ほど今後の見込みとして今年度中にはというような話がありましたが、仮にその2世帯の方の同意が得られない場合でも、同意が得られたところの棟から取り壊しが始まるというふうに認識しておればよろしいでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 ちょっとわかりにくいですが、以前に図面をお示ししていると思います。この方については、1番南のほうに該当します。ですから、真ん中にぽつっとあるような状況ではないので、南の端がちょっと2棟残るといふふうに見ていただいたらいいかと思います。

○石原委員 心を込めてお話をしていただければと思いますし、それから以前の委員会でもし仮に移転となった場合に引っ越し、移転等の負担軽減も考えているということでしたが、もし仮に移転となった場合の移転の引っ越し業務のお手伝いとかということも考えてはいるのでしょうか、可能性として。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 今回9戸のうち7戸については、そういった支援という形でさせていただいています。そのうち1世帯が自分ところで住宅を建てて引っ越しされたとか、いろいろ事情がございますが、そういった形で何らかの支援ができればというふうに思っています。

○石原委員 よろしくをお願いします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 ここでは壊すだけかも知れないが、やはり伊部の72区画というのを来年するわけだから、ある程度分散というか、ばらまきはいけないという議員もいるが、ばらまきではなく、そこへばかりではなしに、今のところも日当たりがいいし、1戸でいくのであれば、段々があるし、やはりそれを進めるようにしないといけない。ただ、あそこだけがみんな耕作放棄地になるから買うてくれというてから、そこだけ一ところへ行くんだったら耕作放棄地はどこにもある、今。閑谷に行ったら百姓をしている者は2人しかおらんよ、米をつくるの。ある程度そりゃ大内もただそれにするだけじゃ、今はほかにはものが言えんというたつて。言っていなければ夢が一個も見えんがな。ええところにだけ集中して、これは工場用地ですというたら香登ですというて。こっちまだですというて、まだ隣も余るから高く買ってくれるからというたりして、8億円も出して。地域へ分散するのもばらまきの一つだから、そうしてあっちやこっちへしなければいけない、総合的に。ここの住宅はこれだけで物を言よると言うて言うけど、やはり後では4億という伊部の土地が出てくる、団地が、そこらはどんなかな。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当にいろいろ難しい問題があるかと思えます。条件的に駅に近いとか、学校に近いとか、それから用途地域で住宅地域とか、ある程度お店に近いとか、そういった部分を選択してやっていかなければいけないのかなあというふうに思っています。今後そういったところを探すということであれば、ある程度そういった条件をクリアしてできるような場所を探していくということが一つあります。それと、あと地権者です。地権者の方の同意が得られるというのも一つ大きな条件にはなるかと思えます。そういったところを総合的に勘案して、そういった宅地の造成ということも将来的には考えていく必要があるかと思えます。

○山本（恒）委員 この場合は用地を買わなくてもいいわけだから、ただ壊すのにここで金が必要けど。本当にふやすのであればここはもう予定のないところで、あと放散らかしたら草刈り賃が必要から、一升50万円で売りますといえ、よそからでも備前市には安いところがあるというて、来てくれる。今度つくる伊部のほうは、それは1,000万円でも売ればいけな。それを壊してじいっと置いとくだけだったらいけんわ。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 こういった市営住宅の、ここは、土砂災害の警戒区域ということで県の指定を受けています。昨年広島で大きな災害がございました。本当に市が分譲して売ることになれば、ある程度そのリスク回避ではないが、そういった危険度の薄い、少ないようなところ、こういったところも選択する、考えて慎重に検討していく必要があると思いま

す。

現にある新聞では、市の宅地造成したところを、そういう危険度を知らせなかったといった形で訴訟を受けているような事例も見受けられます。そういったところで本当にいろんなことを、余り考え過ぎてもなかなか政策的に前に行かないという気はしますが、ある程度そのリスク回避というのでも慎重に検討していかなければいけないとは思いますが。

○山本（恒）委員 そのような災害、それ広島を見て言よんか、井田村も言ようたけど、浸かった折には市が売ったらというたりするけど、49年、51年というてうちの裏の北地のところには7本ぐらいたばきあばきあときたけどな。日生の駅の裏など、すごくきたけど。大内は、がらがら山で何が、真砂土ばかりがあるところだったらどうって鉄砲でくるけど。あそこらは全然関係ない。あれだけ、750ミリも降った51年の災害でも全然あそこらはどうもなかった。すっぽうんというてから鉄砲がおりてきているところは何ぼでもあったけど。新幹線の北の蕃山の北地のところは7本ぐらい折れたのが、ずるずるずると滑り台がね。そんな土のところではない、あそこは。だから、安く売ったらええ、売らなんだらいいん、そりゃ。

伊部でもどのくらい高くするのか知らないが、池が切れまして、奥がというて水が来るのは来る、それは。何ぼ真つすぐいところでも。だから、安く早く売るように話を出しておかなければいけない。もう72区画も伊部といえば、つつじが丘ほどもかからんけど、まあ20年くらいはかからあ。人口は減ってきているし。そこらをよろしく検討をお願いします。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に難しい問題だと思います。いろんなところで各課いろいろ問題点、そういったリスク等も勘案しながら今後検討していきたいと思っています。

○田原委員長 先ほどの質問は、大型住宅団地ではなく、それぞれ適地があれば分散すべきだという提案が含まれているので、今後の住宅政策については検討をぜひ今の意見を加味した形で市営住宅政策については検討いただきたいというふうに思います。

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第127号の審査を終了します。

***** 議案第135号の審査 *****

議案第135号平成27年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

○掛谷委員 歳出、水道事業の修繕料133万4,000円、細部説明は三国東部及び飯掛水源施設の緊急修繕となっているが、詳しい説明をお願いしたい。

○藤森上下水道課長 三国東部については、水道を消毒するための滅菌器が2つついています。その2つとも両方ちょっと調整ができなくなったので、ここでかえたいということで修繕費を上げています。ほかのところから2つあるとこのうちの一つを応急で持ってきて、今1つだけ動かしている状況です。これも議決がいただけ次第直したいと思っています。

それから、もう一つの飯掛の水源地のことですが、ここには凝集剤を入れて水をきれいにするタンクがあります。タンクに穴があいたということで、今応急的に樹脂製のもので穴を詰めています。これは、中を掃除してみるとかなりさびがあり、そのさびを取ったらタンクの板自体が薄くなって今後また穴がふえそうなので、これも早く直したいということで補正させていただいています。

○掛谷委員 2つ聞きたいが、1つはもう老朽化して、この設備については根本的には何かもう全部新しくかえるというのが、もうそういうときに来ていると、一時的な修繕でもつのかもわからないが、そういうことが考えられるということをも1点思う。そういう意味で、これはいつごろつけられた設備というか、ものなのか。やはり根本的にはどうなのか、対策は。まあ修繕でしょうが、今は、そのあたりも今後のことを含めてお答え願いたい。

○藤森上下水道課長 三国東部については、平成11年ぐらいの施設です。ただ、応急的な修理は修繕でしていますが、今回補正で上げさせてもらっているのは、ポンプ自体を交換するという修繕です。全体的な機械ではなく、部分部分の物をかえて長寿命化していくというやり方で考えています。

飯掛については、ちょっといつごろか今ここではわかりません。ただ、これもタンク自体を取りかえるという修繕で出しています。

○掛谷委員 大体わかりましたが、一番効率のいい修繕で済むことなら修繕でいいですが、修繕してはまた問題が起きるというか、そういうのであれば根本的に考えなければならないと思う。今のところ修繕で間に合うと、当面問題なく何年も使えるということでの判断よろしいでしょうか。

○藤森上下水道課長 悪くなった部分を応急的に修理するというやり方ですが、部品部品をかえて長寿命化させていくというやり方で今のところはまだいいと考えています。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第135号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第135号の審査を終了します。

***** 議案第136号の審査 *****

議案第136号平成27年度備前市飲料水供給事業特別会計の補正予算（第1号）についてを議題とします。

質疑があればどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第136号の審査を終了します。

***** 議案第137号の審査 *****

議案第137号平成27年度備前市企業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）を議題とします。

質疑あれば。

○掛谷委員 細部説明で一番気になるのは財産売払収入。予算書の10ページから11ページ。1億5,300万円の財産売払収入の減額と軟弱地盤対策が不要になったことによるものと。別にこれがどうこうではないですが、素人なもので、当初はこの土地の状態がどういうものであるかボーリング調査をした。その結果がこうだと。その辺で専門的に何かわかりませんが、この軟弱地帯と軟弱地帯ではないという、そういうボーリング調査の結果の何をもってそういうことが判断されたのか、基準というのが何かあるのか教えていただきたい。数値的なものとか、考え方とかということについて教えてください。

○梶藤まち営業課長 軟弱地盤の基準というお話ですが、今回の場合ボーリング調査をして、こちらの場所は軟弱地盤のところですが、軟弱地盤ではないという調査結果は出ていません。それで対策が必要なくなったというのは、軟弱地盤でもどういう状況が起こるかという、沈下が一番心配なわけで、沈下についての計算をコンサルタントでしていただいています。盛り土量を軟弱地盤の上に乗せて、その沈下量をはかったということで、沈下量がさほどないという結果から軟弱地盤対策が必要ないと。軟弱地盤対策として考えていたのが、土の置きかえとかということを考えていたので、それがなくなったということで1億5,300万円減ということで計上させてもらっています。

○掛谷委員 それは大体理解しました。

ことしの夏時分に三石開発でしたか、いわゆる造成地の30センチほどを取って、三石開発の

山がはげ山になっているようなところに移して植樹をするということで、表面を30センチほど取りましたよね。それがうちの真ん前をトラックが通って行くので大体はわかるが、あれはいつから始まっていつ終わったのか。その経費というものは、逆に言えばそれだけの市営の土地をただであげたのか、幾らかの収入が入っているのか、小さいことですが。そのことについてどういふ結果だったのかということをお話していただきたい。

○梶藤まち営業課長 造成地の表土の搬出についてのお話ということでお答えさせていただきます。

詳しい日程については、ちょっと今は覚えていないので後ほどお答えさせていただきますが、表土については当初残土処分ということで考えていました。その残土処分する費用というのを通常工事のほうで計上する予定だったのを、土を集めるという費用だけで後の持ち出しについては品川開発です。いろいろあったと思いますが、そちらの方の運搬とかという費用はそちらの方の持ち出しという形をお願いしています。収入等についてはございません。

○掛谷委員 残土処分というのにかかわらず費用は幾ら計上していたか。いわゆる重機で集めるという作業の費用と、それを集めてどこかに残土処分しないといけないが、そのあたりの収支はどのようになっているか、わかりますか。

○梶藤まち営業課長 今具体的な数字は持ち合わせていないですが、残土処分として計上している項目として、運搬費と処分費という形で計上しています。大体両方合わせて立米当たり2,000円ぐらいだと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 そういふことで軟弱かどうかということ調べて、にもかかわらず持ち出したというような、まあ軟弱だったということですが。一般的に、農地と言われるのは全て表土を30センチか50センチ取り除いて埋め立てを行い、住宅地なり工業用地をつくる。全て旧備前市の場合はそうやってきたという理解でよろしいでしょうか。

○梶藤まち営業課長 こういう大きな造成というのは今までは市としてはやってきていませんが、道路工事等においては表土を取って、それから盛り土というのをやってきています。

表土の取り除きの開始日ですが、5月20日です。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第137号の審査を終了します。

***** 議案第138号の審査 *****

○田原委員長 議案第138号備前市水道事業会計の補正予算（第1号）を議題とします。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第138号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第138号の審査を終了します。

***** 議案第139号の審査 *****

議案第139号平成27年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑のある方はどうぞ。

○山本（恒）委員 予算はある程度とっていただけ、ことし工事に全然かかっていないというのは、どういうことかな。工事完成年度というのは地元へは言っているけど、この間市長の説明では建ててからまだ10年ほどで、次々進んでいくというけど、5年ぐらいおけている、それがまた六、七年おけているというてから、しなければおくれるのは当たり前のこと、そこら周りは担当のほうもそれは市長にするように言うてもらわなければ。

○藤森上下水道課長 山本委員の一般質問のときにもあったように、計画は32年度ということは33年3月31日までで県と国の認可を受けて工事をやっています。ただ、認可をとった時期に東北の大震災があり、そのころは東日本大震災のほうへ補助金が流れて満額はついてきませんでした。それから、また最近、去年ですが、一般質問で市長が答えたとおり、下水道の汚水の整備を10年間である程度をやってしまいなさいというふうに政府の方針が出ました。それに合わせて10年でできないような、例えば岡山市はあと100年もかかるどうのこうというようなことを言われていたが、そういうまだまだ全然できそうにないところへ予算が先に配分されるようになり、満額ついてきてないためにおくれが生じてきています。

それから、先ほど全然工事を発注していないと言われたが、下水道に関しては今入札を21件発注して、現在工事を木生、それから三石、香登についても発注しています。それから、伊里中についてはセリオの前を次の入札で出すようにして、満額予算はついてきていないが、ついただけの予算は頑張って発注しています。

○山本（恒）委員 木生へ10億円ほどいったから、へえで伊里じゃからこんのんかなあと改めて、皆そのようなことを言ったりしている者もいろいろいるから、お金が大きいところへいった

り小さいところへいったりしてただけど、いつまでというたらそれはほんまか思うから、市役所が言うたといえ。だから、その説明をやはり広報でも本当はここでできるように、32年以内でできるような感じだったけど、東北で震災があったし、大都市ができるのにまだ100年ほどかかるから、うちはもう十何%のことだから、ちょっとおくれるというぐらいな、そのような、やはり今聞いて初めてだから。もうそりゃ私ら越鳥へ10億円ほど積んでくれているから、あれができてから、同じ下水系統だからと思っています。なるべく早く、今質問してよかったです。どうやら発注をここでしてくれるのか、してくれたかというて、言っておかなければしてくれない。やはり言うたもん勝ちみたいなことをしたらいけない、それは。ある程度平均にここへ1,000万円というたらここは人口比でというように、それでよろしくお願いします。

○藤森上下水道課長 6月の委員会のときにも下水道の整備予定を配付させてもらっていると思います。予算のある限りそれに従って整備は頑張って努力してやっていきます。

○田原委員長 ほかになければ終結しますがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第139号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第139号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第139号の審査を終了します。

予定された議案審査は終わりましたので、休憩に入ります。

午前10時23分 休憩

午前11時35分 再開

○田原委員長 総務産業委員会を再開します。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項、早速お願いします。

○星尾日生総合支所長 まほろば建物火災について報告させていただきます。

前もってこのたびの火災については皆様方に大変御迷惑、御心配をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

指定管理者であるベネフィットホテルは、架橋完成後、管理道路、草刈りなど施設の管理を積極的に行い利用者もふえ、今後に期待していたやさきの惨事に私自身も大きなショックを受けています。

火災等の状況については、市長より12月2日の一般質問の冒頭に報告させていただきましたが、資料をもとにもう少し詳しく説明させていただきます。

11月29日午後9時1分ごろ、まほろばの火災の通報がありました。出火元は管理棟で、設置しているまきストーブの煙突の排出口あたりの壁から煙が上がったようです。この火事による

焼失は管理棟152平米、研修棟約103平方メートル、穀倉約20平方メートルの3棟が全焼し、鎮火は午後11時28分でした。

それでは、資料をごらんください。

火災現場は第二ゾーンのマルをしている3棟、中央管理等、研修棟、穀倉、それからペケ印のあるのは25年9月に焼失した竪穴式住居です。

次に、配置図、このような形で3棟が立ち並んでいました。出火元のストーブは赤丸のところ、管理棟の玄関を入れて正面にいろりがあります。その横に設置してありました。それで、壁のところの排口溝、ちょうど四角で囲んでいるところから出火した模様です。

それから、ストーブの型式はドラム缶式の、このような形のまきストーブを設置してあったそうです。

それから、焼けた今の状況が写真6枚に掲載させていただいています。

現在休業し、火事現場の後始末を早急にするよう指示しています。

○田原委員長 吉永総合支所長からも何か報告があるようですので、お受けします。

○高山吉永総合支所長 吉永総合支所から、南方つり堀公園について御報告をさせていただきます。

現在この施設については指定管理者制度を活用して、その管理運営を行っています。指定管理者は南方区老人クラブです。現在は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間を指定期間として、その管理、運営を行っているところです。このたび、この南方区老人クラブから、平成28年3月31日をもって指定管理者の指定を取り消していただきたいということで指定管理者指定取り消し申出書が提出されました。

理由としては、会員の高齢化により施設の安全性を維持しての運営を継続することが困難となったということです。これを受け、現在つり堀公園の今後の運営などについて検討しているところです。また、方針が決まれば改めて御報告をさせていただきます。

○田原委員長 ほかに報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいまの報告事項に対する質疑をお受けします。

○川崎副委員長 日生町時代からの施設なのでお聞きします。

1つは、たしか説明では宿泊客が1人おられたという議会報告だったと思うが、違いましたか。それで、一体どこに宿泊していたのか、位置は。まずその辺と、私は普通まともなストーブなら幾らくべても火事になる可能性はないと思うので、欠陥ストーブだったのかどうかも含めて執行部はどういう見解を持っているのか、またそれは宿泊客が維持管理していたのか、それとも指定管理者の職員が1人宿泊があるので管理棟で寝泊まりしてストーブの管理をしていたのか、その辺が明確でないので、より明確な事実報告をお願いします。

○星尾日生総合支所長 11月のこの29日には一般のお客様はいませんでした。というのが、日常5時までは宿泊者とかがいなくても通常の管理、夜は宿泊者がおれば管理棟に寝泊まりとか

して管理をするというふうになっていたが、この日は宿泊者ではなく管理人の知人が昼間3時ごろに来られ、翌日の日の出の写真を撮りたいということで管理棟のほうへ泊まるような予定にしていたみたいです。管理人は夜の8時ごろまで一緒にいました。それで、途中用事があるので外出するのに出ていくときに、このまきストーブにまきを幾らかくべて外出したと。それで、知人の方は管理棟の中のベッドで仮眠をしていたようです。その管理人が出た間の1時間余りになってその加熱した煙突の入り口溝ですか、そのあたりが熱を持って火事になったというふうに聞いています。

○川崎副委員長 どう考えても私は普通にストーブをくべて火事になるというのは、だったらもう以前に何度も火事になっても当たり前というふうな疑問点があるのと同時に、午後8時以降だということになると、その知人の方は一体この管理棟、研修棟のどの辺のベッドで仮眠されていたのでしょうか。

○星尾日生総合支所長 この管理棟の、ここにはちょっと囲いはしていないが、入ってすぐ左側に事務所があります。そちらのほうにベッドがあり、そちらで仮眠されていたみたいです。

○川崎副委員長 人間熟睡していたらわからないのか、事務所で遮断状態で相当燃え広がるまで覚めなかったのかどうかわかりませんが、やはり今の事情説明では外出した指定管理者の職員、この方の決定的な弱点か何かあったのかなと思うし、また逆に言えば通常どおりお客さんがあり何か実務をしていれば、まきストーブに適量のまきをくべて火事が起こり得るという可能性というのは、私は理解できない。それとも、もう決定的に日ごろの管理が足らなくて、まきストーブだから煙突があるので、その煙突の一部に穴があいてより多くの火花が、全てあれ古代体験村ということで、わらではなくてかや屋根に点火した。そういう意味ではもう燃え尽きてしまって、その煙突に穴があいてとかどうかというふうな証拠もどうもよくもう一つはつきりしませんが、執行部はこの辺どう考えていますか。もう明らかにその日たまたま管理していた当直人が8時に出ていくから、当直人でもない日勤組みたいな方の責任だけなのか、それとも仮眠された友達という方が相当冷えたので勝手にストーブをあけてまきをさらにくべたのか、その辺の事情はどういう事情聴取をやっていますか。

○星尾日生総合支所長 まきをくべたのは、管理人が寒くなるので融通をきかせてまきをくべたみたいで、知人は一切何もしていないと思っています。このストーブもことし初めて利用したストーブで、自分たちが買って。今までそこにいろりはあるわけですが、いろりの横に温風ヒーターなんかはあったとは思いますが、やはりこういう建物なので、まきストーブがいいのではないかなと。それと、高さも結構高いので冬場は物すごく寒いということで、まきストーブに今回かえたというのが事故につながったというふうに聞いています。

○川崎副委員長 そういう流れからすると、当然仮眠された知人の方が通報したわけですね。

○星尾日生総合支所長 はい。煙が出だして慌てて水もかけたみたいです、目が覚めたというか気づいて。しかし、間に合わなかったというふうな形です。

○掛谷委員 問題は、これから2つあると思う。

1つは、これからの問題としては管理責任者問題。指定管理のほうに問題があるのか、これはもともとでいえば備前市の建物ということで、消防、警察がどのようにするのか、これはまだ決定されていないと思うので、今言えないと思う。そういう問題がまだ残っていると思う。それは、どういうふうにいつごろ出てくるのかが1点。

もう一つ、旅館とかホテル、こういうのは防火管理者とか消防設備管理者、いわゆる消防の設備です。警報器をつけるとか、そういった当然消防法にのっとったものが必要なわけです、これは。こういう旅館ではないが、こういう施設についてはストーブのところとかというのは当然危ないわけです。そういう設備は当然もうなかったと。こういうところはちょっと問題ではないかと。少しでも早く気がつけば間に合ったかもわかりません。水というような話もありましたが、消火器なんかもないわけでしょうか。その辺も含めて答弁願います。

○星尾日生総合支所長 過失の件ですが、今回私どもがしている管理時間以外の私的な使用だと思っているので、指定管理者のほうへ重大な責任があるとは思っています。

それで、消防の火災報知機とか云々というのは、現在法律がかわって29年か何かには何かそういうものを設置しなければならないということで消防のほうから指示を受けており、また予算を計上してというふうな形にはなっているので、消防法上違反とか、そういったことはなかったようには思っています。

○掛谷委員 確かに消防法、努力義務みたいな形と思います。それは、宿泊を伴うようなこういう研修みたいなどころでもその法律の適用なわけですか。というのは、我々普通の民家は努力義務でやってくださいというようなことなので、こういうところは本当にそれが適用されるということはちょっと考えにくい。宿泊を伴うわけですから、外部の。旅館業に準ずるような、たとえそれが法律でそうであっても、ちゃんとそういうところは公的な機関ですから、これは。要るのではなからうか。また、それは要望として私は必要と思います。前の焼失した火事も、前出ていますよね。そのところも含めてよく検討しなければいけないと思う。いかがですか。

○星尾日生総合支所長 その件については、早急に予算計上、東備消防組合の指導によりそのような形にさせていただこうかなとは思っています。

○川崎副委員長 たしか山陽新聞かどこかへ出ていたが、備前市警報器の接続率、何か悪いほうか最下位か知らないが、悪いほうだったと思う。そういう市民への協力を求めるところでもレベルが低いということと同時に、そういう火の気があるような、まだエアコンなら火が出ないでしょうが、こういうストーブをつける公共施設について29年まではどっちでも違法にはならないという説明でしたが、市民には火事になったら困るから警報器をつけなさいと言いながら、公共施設の火の気のあるところとどの程度ついていっているのか。まほろば以外は全部ついていと理解してよろしいでしょうか。支所長に聞くのがいいのかどうかかわからないけど。

○星尾日生総合支所長 申しわけありませんが、ちょっと今把握してないので、わかりません。

○田原委員長 かわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります、田原委員。

○田原委員長 一般質問をさせていただいたが、調査中ということで返事がもらえませんでしたので、所管ですからしっかり聞かさせていただきます。

まず、この施設は総工費約6億円かけた施設です。この施設の建設のコンセプトから言えば古代体験の郷です。ところが、この図面を見てもここで生活している人たちは全部普通の服です。ここはもう貫頭衣を着て入ると。要するに門から先は車も入れないと、そういう形で作った古代体験の郷、それが売りで建てた施設です。それがいつの間にかずるずると、もうなってしまうているわけです。

そういう中で、施設の暖房もいろいろだったはずですが、それがいつの間にかこんなまきストーブを持ち込んでというところあたりに、もはや問題があるわけです。それは林野庁との協議はまあ火については大変厳しかったわけです。幸い山に火が移らなくて不幸中の幸いとはいえ、やはりその辺の施設管理に任せたとはいいながら、余りにもルーズ過ぎるというふうに思います。まず、その辺が一番問題だったと思うが、先ほど掛谷委員も言われたように、管理責任についてどのように考えているのか。もうそろそろ向こうからも当然おわびにも来られたわけでしょうし、それに対してどのように対処されるのか、まずそれからお尋ねをしたい。

○星尾日生総合支所長 まだそのあたりは、火事があって10日ぐらいですが、内部で詰めた内容はございません。しかし、向こうさんはできれば継続してやりたいという意向は持っているようですよ。

○田原委員長 継続してやるやらないではなく、これで2回目の火事です。前回のときにも責任追及はどうなっているのかということを行いました。それで、火災保険で復旧できるものは火災保険で復旧してもらい、残りは火災保険でできないものは当然その相手側の原因者負担ということですべきだということも当時も言ったが、それが放置されています。今回も当然どうするのかは別として、原形に復するということをやはりちゃんと要求しないとイケないと思う。こういうものがなおざりにされるから例に出すが、アルファビゼンの電柱被害についても原形復旧せよという強い指導が役所にできていない、その辺が問題だと思う。その辺はしっかりとした態度で、まず原形復旧をする。それで、その事業を継続するかしないかというのはその次の問題で、まずしっかりとした責任追及をすべきだと思いますが、いかがですか。

○星尾日生総合支所長 そのあたりは、指定管理者であるベネフィットホテルといろいろ協議してやっていきたいと思えます。今回は、以前の塹穴住居とはまた一段と違った向こうも重大な責任を感じているのが伺えるので、その辺を含めてちょっとまた協議させていただきたいと思えます。

○田原委員長 最初のコンセプトがとにかく古代体験をするということで、もう郷内に入った場合には貫頭衣で生活するということがいつの間にかこういうふうになっていた。それから、いろいろで生活するのがまきストーブにかわった。まきストーブにかわったということは、当然施設を、煙突をつけたりしているわけですよ。その許可はどこが与えているのか。

○星尾日生総合支所長 各施設につけているわけではなく、管理棟だけ人が常にいるもので設置しただけです。各施設にはいろいろだけしかありません。

○田原委員長 私は次の管理責任のことで言うているので、まきストーブをこの管理棟へつけられた。そのつけたということは、施設に煙突をつけているわけです。それはやはりちゃんとした許可を受けてしないとイケないし、ことし初めてストーブを使い始めたというのであれば、このストーブに原因があるわけです。これはストーブに原因があるのか、工事の設置に責任があるのか、その辺も出てくるので、それはベネフィットのほうが今度はメーカーとの協議になると思いますが。ちょっとまきを二、三本多目にくべたからということで火事になるということは、やはりストーブに欠陥があったかもわからないし、煙突にあったのかもわからないし、やはりこのような附帯設備をつけるときは、中島課長、社宅でも何かいじるときは許可が要るわけでしょう。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 そうですね。

○田原委員長 それを言っているわけです。それはもうフリーパス、ノーパスで要するに建物に設置させたということですか。

○星尾日生総合支所長 特に申請書とかそういったものは出していません。口頭では担当者が月に一遍担当者同士の話し合いのときに、こういったものを寒いのでさせていただきたいと。また、こういう建物でありますし、まきストーブを使いたいということは聞いていたようです。

○田原委員長 あそこでまきストーブ、これはどういう構造になっているのか知らないが、燃えるものばかりのところで非常に怖いという感じが正直します。できてしまったことは仕方がないことなので、やはりその辺の責任追及はしっかりする。それから、やはり林野庁その他補助事業でやっている事業です。適化法ももう終わっているかもわかりませんが、やはり林野庁との信頼関係を含めて誠意を持ってその復元ができるように。せっかく橋がかかって、この観光の目玉となり得るということで、やっとこれからという時期の火災、焼失なので、早急に復旧ができる配慮をしていただきたいというふうに要望をしておきます。

○川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 かわりました。

○川崎副委員長 冷静に考えれば管理棟というのは、たしか屋根まで3メートルから5メートルぐらい高さがあるでしょう。常識的には普通の煙突でもそれは相当温度が下がりますよね、上昇している間に。それでも火が出るということになると、やはりかやと煙突の接続面、普通今は高級なストーブなども50センチぐらい鉄の板で防水を兼ねて耐熱にして周辺に燃え移らないような、やはりそこが決定的なのではないのかなあと。穴をあけてただ煙突を通しておけば、それは温度が上がれば乾き切ったかやは火になる可能性があると思ったりもするし、そうではなく、下の床のまきをくべて、こぼれるようなまきのくべかたをしてそれがぽとんと落ちて、寝入っている間に火がついた。ちょっとそこら辺の原因究明もはっきり言わないから何とも言えないが、やはり本当にまきストーブがよかったのか、せめてペレットストーブなら火が出ていないというこ

とを感じたり、普通の灯油ストーブならもっと火の可能性は少なかったとかいろいろ思います。やはりこれで私は3回目の不始末というか、いかげんな管理者だということが露呈したと思います。

1つは、我々が昨年か視察に行ったときに宿泊棟が鶏小屋になっていた。そんなことが堂々と行われる指定管理者であったということが1つ露呈しました。

それから、便所なんかも全然掃除していない。幾らお客が来なくても便所は指定管理者として最低限やるべき日常業務だと。日帰りの方でもトイレを使うわけですから、そういう方は結構多いかと思うので、そういう問題。

それに、古代体験の三角屋根というか、それで今度ということで3度目ですよ。明らかにこれ話し合いを詰める中で、指定管理者、私は外していただきたいということをはっきり言いたいと思います。こんなことをずるずるやるというたらその程度で行政もやっているということを市民に知らせることになると思います。厳しく指定管理者協定か何か文章のどこに違反しているから即協定解除とか、指定管理解除という方向に、私はもう3度目の正直ですからやっていただきたいということも要望しておきます。

○田原委員長 あの建物はいろいろでいぶして虫がつかないようにするような、そういう建物なわけです。そこへまきストーブをしてぼっぼぼ燃やすような代物の建物ではないです。いぶして虫がつかないようになったりするような建物だという基本的な考え方がもうなっとらんです。

ほかになれば、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査どんなですか、結構ありますか。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○田原委員長 それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開します。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査について皆さんのほうからお願いしたいと思います。

○尾川委員 藤森課長へお聞きしたいが、水道事業のことについて一般質問させてもらい、水道ビジョンの見直しを図っていただきたいということで、その具体的に、再質問もちょっと時間がなくてできなかったわけだが、そのあたりを。

先日9月7日の朝日新聞にも水道代が一気に3割上げということである詳しく書いてあるが、そういったことを含めてどのようなお考えかビジョンについて、見直し、お聞きしたい。

○藤森上下水道課長 水道ビジョンの中にも財政状況や水道利用者のニーズ、社会情勢などの変化に踏まえて、定期的な見直しを図っていきますと書いています。特に今は、年度一番当初90億円を10年間でという1年間に9億円のことを考えてやっていたが、60億円とか、それから

年度を15年に延ばすとかというふうに変わってきています。

更新についても、今の1年間の水道の償却が大体3億円弱、償却していっています。それに対し大体7,000万円ほどの利益が出ています。ということは、大体3億円から4億円の更新をすれば料金には影響がないと私は今は考えています。ただ、これから人口も減ってきたり、水道使用量も減ってきたりということもあるので、それは何年か置きには必ず見直す必要はあると思います。今の段階では料金を上げるとかというのは考えていません。

○尾川委員 朝日新聞に書かれ、読まれていると思うが、毎日フォーラムに、水道の危機というタイトルで書かれており、この朝日の記事と大体似ているが、香川県あたりで安易に集中して、ここに書いているのが、香川県が3年をめどに広域水道事業をするということで、16市町の水道事業ということでやる計画でしたが、結局今の段階で善通寺市と坂出市が参加を見送ったということで、かなり先例が出てきているので、どうしても監査事務局と一緒に、一緒になったら安くなる。これでは相場になっていないと、単独経営を続けたほうが料金は安く、低くできるというコメントも出ているくらいで、安易に今の話では人口の減少、収入の減少があっても何とか今の状態が、値上げはする必要はないということのようだが、水道の料金も安いのが特徴だったわけです、備前市は、御存じのとおり。あとそのキープ、ほかのものは上がっても水道代だけは何とか安い低料金で生活できるように考えてもらいたいので、そのあたりのビジョンをもう少し。90億円が60億円ということも言われていたが、何かペーパーに、課長はきちっとした論文を書くのが上手だし、優秀だから、ぜひまとめて、要は後輩にもつないでもらわなければならないし、その辺はどんなですか。

○藤森上下水道課長 いろいろ方針は、私なりに考えていきたいと思いますが、一朝一夕というか、いろんな状況を見ながらでないと、すぐにちょっと簡単には書けないと思います。

○尾川委員 ぜひ市民に見せてもらい、ここに書いているのが、松江市は壊れたら直すというふうな現実的な対応を方針として出しているくらいで、何らか明確にしてほしいと思う。

それから、具体的な例として質問したが、坂根配水池の完成に伴っていろいろ配管とか貯水池の変更とかの変更部分があると思うので、その中で茶臼山の配水池が、これいつでしたか、28年度中というふうに、私も確信をとっていないですが、28年度中には一応停止ということになるわけですか。

○藤森上下水道課長 一般質問でもお答えしたとおり、今切りかえ工事のための工事を発注しています。ただ、その切りかえの箇所が600ミリとかなり大きいので、特別生産になってしまいます。それができて600ミリを切りかえるので、職員もそういうのを切りかえるというのはちょっと初めてなほど大きな水道管なので、シミュレーションを行ったりいろいろ検討を行ったり、それから切りかえる費用を決めて皆さんに広報か何かでお知らせしようかと今は考えているわけですが、ちょっとシミュレーションとかいろいろ考えてみないと60センチの管のバルブを締めたりあけたりしようと思えば、バルブを100回以上回さないと締まったりあけたりできない。それで、1回回すのに1分ぐらいかけてゆっくり回していくので、かなりの時間がかかると

思います。そういうのを現場で班分けしてどのようにするのかというのをこれからちょっと考えようと今は思っているところです。

○尾川委員 地元の人もああいろいろな被害があって非常に気にしており、老朽化というのが一番原因ですが、それともう一点はなぜか恵美須宮の境内に送水管を通しています。だから、あのあたりの後処理もきちっとしてもらわないと陥没すると思う。あの辺もどういう方法か、地元のほうへ明確にどういう処置をすると。それは当然恵美須宮から通路というか茶臼山の配水池まで上がる道にあそこへ埋設している配管も同じだと思うが、そのあたりもよく説明していただき、特に境内は石垣があり、階段があるわけです。だから、そのあたりの処置も侮らないように私も勝手に、いいとも悪いとも言えないですが、その辺の慎重さも、どうせその工事に伴う関連ですからいいようにしてほしいと思うが、ちょっとその辺を。その配水管が入っているのは知っているのか。

○藤森上下水道課長 知っています。ただ、今言われたように階段の中から、それから恵美須宮の中に入って、今恵美須宮が増設されて管の上にあるような状況もわかっています。ただ、それをきのうも地元の区長と会って話をしたわけですが、地元の希望は全部撤去が希望ですと言われて、ちょっとそれは大ごとだと。ただ、陥没はしないように、国道とか県道でも撤去はできないので、中にモルタルとかエアモルタルなんかで詰めて陥没しないようにはしていく工法があるが、そういう工法も提案してみようかなと思ったところです。

○川崎副委員長 たびたび一般質問でも出ているが、鉛管です。それも何か浦伊部のあの辺はもうすごく古くなっていつ漏れてもおかしくないが、今のところ安全だからなかなかかわってないというような答弁ですが、別に漏れないのであれば急ぐ必要はないが、もしかえるとしたら人口が減る中で60センチか50センチか何センチが入っているのか知らないが、今度の坂根は結構標高もあり、位置エネルギーの水圧が高くなると考えれば、少し管が細くても水圧に耐えられるような管であれば、細くして工事費というか設備費を安くするなどということは不可能でしょうか、確認の意味で。

○藤森上下水道課長 坂根の配水池から出ている管については、今までは600ミリでしたが、耐震性のある500ミリにかえる、将来は更新していく予定にしています。

それから、鉛管のことですが、8年に1回メーターボックスを計量法で取りかえるようになっているので、そのときに出てきた管については取りかえてきています。ただ、個人の家の中に入っているのが残っているところが、メーターボックスを掘るときに見つからなかったものについて、残っている箇所がまだ幾らかあるかもしれません。ただ、そういうようなものは個人が改良したり建てかえたりしていこうときに出てきたら、その鉛管を撤去する費用は今水道課で見えます。

○川崎副委員長 少しでも効率のいい設備投資をお願いしたいということ、もう一つは前から宿題になっている定料金以下の水量です、8立方か10立方か忘れたが。私は定住化促進、先ほど議論も住宅の問題、新築の補助金とかを考えると、特に若者を、これから結婚する世代、例外規

定でも結構です。基本をかえるとなれば水道審議会にかけて、ごちゃごちゃ上げる議論ばかりして下げる議論をしないという弱点を持っているわけですが。例外規定でもいいので独身の男女、そういう方々がアパートなんかに住んでいるところで、忙しくてなかなか定料金までいかないというところは、やはり定料金を3リッターか4リッターか、ちょっとよくわかりませんが相当下げて、そういう負担軽減をします。そうすれば少しでもお隣に日本一かどうか、水道料金が安い赤穂市に対抗できる要素ができてくるのではないかというのが一点。

もう一つは、独居老人を中心に高齢になると施設か病院に入られる方がやはり相当いると思う。そういう独居老人を中心にした一戸建てだろうがアパートだろうが市営住宅だろうが、そういうところはきめ細かい配慮をするという意味では、10立方以下が、それ以上使っている方より立方当たりの単価が高いなどということをつまでも放置することは、行政の平等性からいってもおかしい。特に高齢者の場合は、過去に現役でばりばりやっていたときはそれなりに水道料金も払ったりして設備投資の貢献をしてきているわけだから、たまたま高齢になり留守がちになるような家庭はできるだけ一律定額料金を押しつけるのではなく、本当に気持ち程度で負担の軽減ができる。それでなくても2カ月に1回ということで負担が大きいわけだから、やはりその辺は例外規定で結構です。基本条例をかえろといえば何やかにやで、へ理屈ばかり言うて一つもそういう人間らしい優しさが出てこない行政が続いている、水道料金については。やはり岡山市並みか赤穂市がどうなっているのかわからないが、まず例外からでも結構なので例外規定を設けて若者の定住、独居老人に優しいまちづくり、特に定額で毎日風呂も入らない病気がちだという人たちに優しい水道料金を設定、負担軽減をしてあげたいと思うので、ぜひこれは例外規定として検討していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 今言われるようなことができれば非常にいいと思いますが、現状の水道料金の収入とか、いろいろ試算とか調べてみたいと思います。

○川崎副委員長 誰がやかましく言うのか知らないが、たしか子育て世代は少し立方当たりの単価が20から30立方だったか忘れたが、途中がちょっと安くなっていますよね。私はそういうところは、こういう命の水という意味では負担すべきものは負担していただき、一方で定住だ何だといえば、家賃補助、新築じゃあ100万円もという単位で、金がないといいながらもそういうところには結構政策的経費として投資しているわけだから、やはりできるだけ電気、その他に比べても水というのは飲まずして毎日生きていけないわけですから、それとできるだけ安ければ3日に1回や2日に1回お風呂に入ろうか、シャワー浴びようかと、洗濯ももうちょっと回数をふやそうとか、やはりそういうより衛生面から見ても人間らしい生活を保障することになるので、もしそういうことができないという水道審議会か市長か副市長か知らないが、それなりにおさまったらそういうところに説得に行きます、私。ぜひそういうことで努力してください。

そういうことをせずして幾ら定住だ人口減少だと口先だけで言って、具体的提案がなければ、市民は愛想を尽かして出ていくのは当たり前。そういう点は、やはり先進の岡山市か倉敷市はやっているわけだから、ほかの市がやっていなくても備前市が率先して人口が減っているわけだから

ら、いいところは学んで率先してやるということによって本当に老後は備前で過ごそうかというまちづくりも必要だと思います。若者定住だけを考えていたら、就職先の有利な大手というか中間都市とか工業地帯とか、そういうところへ流れるのは当たり前だから、もうこれは食いとめられません。だけど、就職先がなくても備前に住もうかという人たちが住めるようなまちづくりも一方でやらないと片落ちですから、わからない頭の連中にはよくかみ砕いて説得してください。それが絶対悪いのであれば言いませんが、比例で負担してなぜ公平性が確保できないわけですか。それこそ比例でもゼロはゼロですが1立方メートルから比例どおりの10立方以降と同じぐらいにしてやったら明らかに負担軽減できるわけだから、そういうきめ細かいことをやらずして3,000円や5,000円や6,000円を一時金で配って何か適当にごまかしているような行政、政治が続いては市民、国民はたまったものではないです。よろしくお願いします。

どうですか、努力するという自信がないですか。誰が水道審議会か何か知らないが。

○藤森上下水道課長 川崎委員が言われたような意見もあるし、もっと子育て世代を優遇しろという意見もいろいろ聞きますし、私は将来的には今言われるように基本水量というのをもうちょっと少なくしたいということは思っています。

○川崎副委員長 だから、子育て世代の応援は別の分野で結構やっているわけで、特に水道料金というのは命の原点だから、そこをいかに安く抑えるということが自治体活動、行政の基本の基本のところを高くする必要はないでしょということで、そういう頭の切りかえができない連中を相手にする必要はないです。子育て世代は世代でちゃんとやっているわけだから。この水道というのは、やはり赤穂市に負けずベストワンかベストツーで行けるような自治体を目指せば、私は公共料金の安い、また家賃の安いまちというのは奈義町の例でも出たように、周りから子育て世代が集まってきているわけだから。子育て世代だけではなく、高齢者も、またこれから結婚しようというアパート住まいで、一生懸命パートで頑張っている正社員でない若者もいるわけですから、そういう彼らに配慮できるような公共料金設定を努力すべきだということです。

上げるのは誰でも仕事をしていなくてもできる。安くすることこそ本当の仕事ですよ。そこをよく考えてやっていただきたいということを言っておきます。

○田原委員長 かわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 一つ、企業向けに何か安くしようというのがありましたね。新規のところには何%、既存のところも何%か安くするということを考えられているようですが、それで大体どの程度それが反映されそうですか。ことしの実績を見て、来年の予算で考えて。わからなければいいですが。

○梶藤まち営業課長 大口向けの補助金について、まち営業課でこれから要綱を制定して来年度予算に計上する予定です。たしか、その年に新規採用の従業員がいるとか、いろんな条件をつけて、その年度の水道料金のある一定の額をこちらから補助するというような形と、工業用水向け

についての補助をしていくような仕組みをつくっています。

○田原委員長 まだつくっていなかったのかな。既存のは今後ですが、従来の会社については何か例として挙げられていたと思うが。

○梶藤まち営業課長 従来ある会社についても新規雇用がある企業についての……。

〔「新規雇用だけ」田原委員長発言する〕

はい。新たなものが生まれないと補助はできないという形で。

〔「そう。新規雇用があった場合だけか」田原委員長発言する〕

そうです。

○川崎副委員長 退職した分だけふやしたのは新規雇用にならないの。プラスアルファの新規雇用という意味か。

○梶藤まち営業課長 それはなると思いますが。退職まで把握はしていないので。市内の雇用ですけど。

○田原委員長 新規企業のことはわかるが、既存の企業にもやはり何らかのことをとということでそれが出たように思っており、やはり水道料金が安いということで、新規ではなく既存の企業に対してもやはりそれなりの手当をされたほうがいいと思うが。政策としてその辺は考えられたほうがいいと思います。従業員だけの問題ではないと思う。

○梶藤まち営業課長 市全体の施策として、今田原委員が言われたようなことで考える必要は非常にあると思います。まち営業課の視点からして労働とか企業とかという面に関しての部分、特に労働に関しての今回は企業の部分にリンクさせた部分での施策になっていると思いますが、田原委員の言われるような施策も今後必要な部分はあるかと思えます。

○田原委員長 新規のこともいいが、逃がさないようにも、そんな努力もしてください。要望しておきます。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○田原委員長 かわりました。

ほかに、水道の件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのことで。

○掛谷委員 所管事項で追加になりました定住対策についての調査研究ということで。

これはまち・ひと・しごと創生総合戦略に定住対策についていろいろメニューをつくっておられます。概略簡単にざっくり私なりに思うのは、これ例えば造成区域を85区画やります、いわゆる若者に対する100万円の補助を50世帯やります、家賃補助の半分をやりますよ。そんなものをざっくりしたら740名ぐらい、根拠は何かと言えば、住宅を建てたら4人とか、家賃補助になったら3人とか、家賃200万円だったら3人とか、いろいろ計算してみたら740人ぐらい、これ100%やってです。できて740人。それ以外にインターンシップであるとかいう

んな施策が出ています。Iターン、Uターン、本社の移転機能、空き家バンク、地域おこし協力隊等々ひっくるめてみても1,000人、これ100%全部完遂しても1,000人ちょいです。ところが、御存じのように毎年500人ずつ流出している。となると、これ5年ですから、基本的には。5年間で2,500人かどうかわかりませんが、2,000人は優に超えてしまうわけです。ところが、この今の目標を、いわゆる施策をして1,000人ぐらいは確保して流出を防ぐというようなことをやってみても、どうも現状から、もうこれはとてもじゃないけど人口が減るといのはもう目に見えている。ですから、この中に例えば市営住宅を改修して市営住宅をふやしましょう、またあいているところに一戸建てのものを入れましょうといのは全然入っていないわけです、そういっても。できることだけは書いているが、それ以上のことは書いていない。それはまあ当たり前ですが、言いたいことは、これで本当にこの定住対策というものが十分とは私は言えないと。これをもっと見直しもあるから、やっていただければいいが、当面5年間はこういう政策で行かれるということになっていますね。これ大丈夫ですか。100%やってもこれだけのことしかできないと私は思うが、これをつくられた担当はいかがなものですか、お聞きしたい。この定住対策、人口減を含めてどうでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 皆様御存じのように、人口が減少していくということは今後も引き続きあるだろうということで、先ほど500人が流出ということではなく、死亡、出生、転入、転出といった総合的な絡みで人口が年間500人程度減少していったというのは現実です。この政策が全部できて本当に人口がふえるのかというお話もあるが、正直申し上げて子供の数、女性の数がだんだんと減少していく中で、本当に減少がとまるのかというのは正直申し上げてそうはならないだろうというふうに感じています。そういった中で、少しでもいろいろ今まで調査した中でこういう政策が足りない、こういうのがあったら少しでも備前市にとどまっていただけではないかということで、各課にお願いして少しでも人口減少をとめるような政策をお願いしてここに計上しています。

この計画については、国からの指針もあり毎年見直しをしてくださいと。どこが原因でこういったものできないのかとか、また状況に応じていろんな国のほうの政策とか、それから社会情勢に応じて変更ということも考えられます。ですから、5年間の計画ということでこういった計画を立てて数値目標も立てているわけですが、今後時期時期に応じて見直しをして、少しでも備前市に住んでよかったということで職員一丸となってやっていけたらというふうに感じています。

○掛谷委員 住宅の中でも住宅政策、魅力のあるまちが大事ですが、特に住宅政策というのは、企業はあっても住んでいるのは備前市以外に住んでいるというのが恐らくまだ続く。そういう意味で、市営住宅が何度も出てきているように大ケ池のところの大内のところのそういうところはどうかとか、吉永地域はどうかとか、井田村の周りはどうかとか、いわゆる住宅地になる候補があると思う。それを結局我々行政が全部手を出すのではなく、やはり民間活用、民間活力を使ってそういうものやっていくのが基本だと思う。市が全部やっていたら持ち出し

がいっぱい、ランニングコストを含めて多くなるので、そういうものの考え方を取り入れておかなければならないのでは。分散して、大内だけじゃ、吉永もまだ土地はあるし、井田村だってまだあるし、ほかにもあると思う。そういうものが余り盛り込まれていないようにも思う、この住宅政策の中には。その辺のところは、やはりもっともっともうできてしまっているわけでしょうが、どのようにお考えなですか、住宅政策、民間含めて。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に掛谷委員が言われるとおりでと思います。ただ、備前市においては民間が先導して宅造するといった件数が非常に少ないです。今回伊部の南ですか、あそこを宅地造成したいというお話も民間のほうから入ってきています。そういったこともあるし、それから先ほど井田村とか穂浪地区とか、吉永地区というふうにおっしゃっておられました。全部市がお金をかけてするのかというのは、本当にリスクが伴うことではないかと私個人としては思います。ですから、逆に言うと例えばそこへ1本道をつけるとか、そういった形で誘導できればと。そうした場合、その残された田が本当に宅地化されるのかということもあろうかと思えます。その辺で、ある程度民間企業とタイアップするということになると、そういった協力してくれる会社があるのかどうかといったところにも話を持っていく必要もあろうかと思うし、特定の業者というわけにもいかないの、いろんなところへ声をかけて協力してくれるような業者がいるのかいないのか、そういったこともありましようし、その辺をじっくり踏まえながら今後の宅地造成とか、そういったところについては関係課とかいろんなところと協力して知恵を出し合って考えていきたいというふうには思っています。

○掛谷委員 ちょっと気になった、答弁の中に伊部の南に何か動きがあるというので、すぐに言えるようなことではないでしょうが、そういった民間からのオファーがあるということで、その規模とか実現性とかあるのかどうか。

もう一つ、本社機能の移転を1カ所、1つやると、この5年間で。本社機能の移転を備前市に1つはやるという目標を掲げているわけです。これは、根拠が何かあるわけですか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 伊部の南のほうですが、開発申請の許可が出たところで、一応7区画、伊部の吉形衣料店のところ。伊部の片口団地の上がり口のあたり、跨線橋のところになりますかね、あそこ。赤穂線の南のほうです。空き地ですね。

○掛谷委員 もう一つ、本社。本社移転。

○梶藤まち営業課長 目標値で挙げていますが、本社移転については、計画というか具体的に当てることになる企業というのは今は持っていません。

○掛谷委員 持ってないのか。

○梶藤まち営業課長 はい。

○川崎副委員長 私一般質問でやったが、奈義町で、2棟60室が四千数百万円だったと思う。改装費入れてたしか7,000万円弱と言ったと思うが。奈義町の土地評価額と備前市の友延では評価が違うのかどうか分からないが、四千数百万円だったら耐用年数が古ければ潰す費用まで含めて安くしてもらった分譲価格と、これから調査して伊部で60から70区画、部長が個

人的に絵を描いたとって批判的になったが、単価的には雇用促進を潰してでも分譲したほうが安く手に入ると素人なりに思うが、部長、その辺単価的なものは伊部のほうが造成しても安くつくわけですか、土地を買収して造成して。参考までに。

○高橋まちづくり部長 この雇用促進は、たしか本年度、売却先が決まったような感じで、あと2つ、母山ともう一つが残っていると思います。大体1つが5,000万円程度というような話は聞いていますが、まずそこを解体して、その敷地へ分譲地をするという計画というのが、そういう思いが全くありませんでしたので。建物があれば非常に広い敷地のように思うが、実際取り壊した後の面積がどれぐらいとれるのかというのを具体的に見てないのでちょっと言いにくいですが、まずはやはり古くてそれを購入した場合、奈義町のような例を参考にうちも検討しかけたわけですが、後の補修等が非常に高くつくことなそがやはり一つのネックになっていると思うことと、やはり市営住宅の戸数です。人口減が進んでいる中で、公営住宅としての入居者数の把握といますか、そのあたりが実際のどのぐらい必要なのかというような部分もあわせて検討していく必要があるのかなあと。例えば非常に老朽化した古い部分をそちらのほうへ改修して、もう移っていくというのもそれは一つの案として出てくると思いますが、やはり全体的な必要戸数という把握も当然必要なことの中でそういう考えも出てくるというように思います。

全く初めから否定するものではないので、そういうこともあわせて住宅の長寿命化計画の中で早急に変更見直しをする必要があるというように考えています。決して初めからだめだと、そのつもりはないというようなことではないので、そのように御理解していただきたいと思います。

○川崎副委員長 なかなか旧備前市というのは公営住宅というか、それを団地化できない弱さを持っていると改めて思う。日生できてなぜ備前でできないのかと。財政力が3倍もあるようなところが。そういうところへ資金をつぎ込めない弱点を持っているのかと思う。

それは別として、今調査費がついた伊部地区です。そこがやはり買収費と造成費で幾らぐらいの坪単価が出てきますか。そのときに今どこか売れたというて、地名を言われてもよくわからないが、実際民間かどこかが買ったのなら買ったでいいです。それをもし平地にした場合、坪単価は幾らになるのか。そっちが安ければそっちの工事はやめて、残っているのを購入して宅地化して、より安く市民に提供してくださいということが優先されますよ。だから、そういう調査後に幾らぐらいの単価になるときの比較対象に、備前市内にそういう候補地があるわけだから、それとの単価比較というのは非常に今後ゴーサインが出るか出ないかの、議会を含めて一つの基準点になると思うので、やはりもう少しそういう単に建てかえとか改修という意味で私言っていない。前のパナソニックが持っているのは財政力があるからなかなか高い値段でしか売ってくれないのかどうかかわからないが、雇用促進は国かどこかのものでしょ。だったら、より交渉すれば安く市民に開放できる可能性があるんで、それを単価的には優先すべきだという結論が出たら、伊部を開発する必要はないわけですから。まあ、それすぐ需要で埋まるのであれば第二弾でやっていただければいいし、その前に大内が出てくるかもわからないし、やはりもう少し広く常に検討して議会にも市民にもどういう土地を買ったらいいのか。

私は今、友延の辺は非常にいいところになったと思います。特に、マルナカが来て南北の交差点で非常に買い物しやすいということになりましたから。伊部地区に負けないぐらい、病院はちょっと遠いのか。それでも日生か吉永へ行けばそう大して備前病院と、何かちょうど等距離ぐらいのところではないですか、あそこはちょうど、どこへ行くにしても。そういう意味でいえばいいところという思いもあるから、ぜひそういう購入なりやった場合、また民間がやった場合どれぐらいの単価でいくかというのは参考にしながら、どんどん宅地提供等できるところは市営住宅の建てかえも含めてやっていくというのは必要だと思います。

計画はないの一言で終わるといって、その程度の単純な頭しか市長も担当課も持っていないというのは余りにもレベルが低いです。宅地に対する、宅地をいかに安く提供するかという観点がかく抜けた、方針がないのではないかと言いたいです。あるといいわけしているが、全然具体化されてない。思案でこういうものができたということまで提案していれば、やかましい山本委員でも、おお、うちのところをよく開発してくれたと喜んでくれるような発言も出てくると思います。一切出ないから一貫して山本委員の主張は正しいと言えます。よろしくお願いします。

買えとは言っていないので、比較検討の材料に情報収集したらどうかということに対する意見なり。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当にありがとうございました。今後そういった情報をいろいろ取り入れて検討させていただきます。

○山本（恒）委員 やはりそれは正式は民間に預けて用地なんかはするのがそれは一番いいと思うが、それでも同じ市の財政を使うなら平均的に私一般質問させてもらったのは、それはけがしたら困るからというような、穂浪保育園跡地は、それはどこへでも、朝も言われようたように、池灘の住宅でも、そりゃしょうたらどこかで何かのリスクは出てくると思うが、それでも市がやる以上は一ところへまとめてやるのではなく、ある程度分散して5戸ほどこの地域にもできたら一反ほど買って3区画ほどというような。本気で川崎委員も言ようたように人口をふやすというのは、もうみんな市長からここへいる人もみんなそうじゃから、そんなふうにしたらいいと思う。できもって500人ずつ減るからというたりもしているけど、減るのは仕方がないが亡くなったりするわけだから。ちょっとでも同じようにできたらというので、私は表現が悪いからいいように皆さんにとってもらえないわけだけど、思いは大体同じことを思っていると思う。お答えを。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に各地域でいろんなところがあると思います。今後、造成とかそういった関係に関してはその地域地域定住できるようなところ、それからいろんなことを調べて検討していきたいと思います。

○田原委員長 かわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわりました。

○田原委員長 先ほどの答弁の中で、道路を市が新設をして民間を誘導してはという、そんなこ

とを考えているということがあったが、私は大変いいことと思う。伊部のときに私、区画整理並みで考えてはどうかという提案をしたわけですが、例えば赤穂を見てみると、赤穂駅から坂越駅、坂越駅周辺は田の中にどンドン道をつくっているわけです、道だけを、田の中に。そこがだんだん宅地化されているわけです。そういうことで道路政策を何か考えて、それでそれぞれの持ち主がやっていくという方法もあろうかと思えます。それから、前々から穂浪に沖浦から向こうへ行ったところ藤原雄さんのところからずっといった山腹道路というか、そういうものを昔から市が計画していたこともあるようですから、山腹道路を1本横へつければ、その上下のところはそれぞれの地権者が個々に活用することも考えられるので。住宅住宅あわせて先ほどの道路をつかって自然的に住宅がふえるという政策もあわせて考えられたらどうかなあということも提案しておきます。提案ですから、検討材料に入れてください。

答弁があればお聞きします。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に貴重な御意見ありがとうございました。私も個人的に常々思っていたところです。やはり人が住む場合には生活用の道路がないとなかなか住めないというのももう重々前から思っています。いろんな課と相談して、本当に生活の基盤となるような道路ができれば少しずつでもそういったものも取り込んで、みんなで少しでもその地域が発展していくように考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○田原委員長 ですから、要するに市が土地まで買って宅地政策というのは私は余り望ましいことではないと、市有地があるところを開発するというのはいいいが、わざわざ土地まで買うよりも、それだったら道路だけつくってあげてのほうがいいという意味の提案なので、ひとつそのあたりも検討してください。これ要望で終わります。

○川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 かわりました。

○川崎副委員長 需要供給の関係で言えば、民間個人でやっているときには開発力がなく5年か10年近く放置されましたが、不動産屋に一举にいったら2年かからなかったと思う。あれが10棟弱ぐらいかな。個人的に言うたら寒河の木工所の跡地ですけど。すぐ東に山があつて余り朝日は当たらない、日中から夕日にかけて当たるような余りいい場所とは言えないわけですが、即若者のソーラー関係みたいな安くてローンを組めるという家が建ちました。需要供給で言えばやはり日生地区というのは土地もなく、元気な方が多いのかどうかは別として行けるのなら今の田原委員長の意見ではないが、私は一貫して前から日生駅東、橋をつくらずトンネルに入る辺から変電所のちょうど東にあそこはなるわけですが、変電所の東から中腹に向けて中日生地区はまだ相当の田というか水田跡地もあるし、もしあの辺に道路ができて今のブルーラインにつながるような方向で行けば結構宅地ができ、また別荘としても6棟余り変電所の東にあるわけですが、そこらも結構よその人も含めて住んでいるようだから、やはり場所場所によって需要供給の関係で少し道路をつくれれば即宅地化へいくというようなところは、より優先して道路をつくることも必

要と。田原委員長が言ったときには浦伊部のことを言っているとは思ったが、浦伊部は本当に総力を挙げて開発しないといけないと思うが、プラス地域、ばらまきではなくバランスよく宅地開発、供給すると。そういう地域配分、配慮というのは必要だと思うので、橋ができたばかりで遠慮していたが、道路をつくれれば宅地ができ家が建つということでは、まだまだ日生もそういう可能性は十分残しているところがあるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○田原委員長 提案でよろしいか。

○川崎副委員長 はい。

○田原委員長 ほかに。

○尾川委員 2点ほど資料をつくってほしい。まち・ひと・しごとの冊子をずっと見ている、私もきちっとよく見てきていないが、1つ目が、これざっくりなわけです。備前市全体で私らは大字ごとの動向が欲しいわけです。どういうふうにその地区が、要するに、今皆さん話された学校問題も子供の数の問題はもう当然出てくる、また統合の問題も出てくるということでちょっと懸念を持っているが、大字ごとの動向をいろんな分析をしてみてもらい、前にこの間一般質問でもそういうどこが余り当たりさわりのあるわけですが、世帯数が減らずに人口が減少した地区について20人以上がどこどこかというリストがあるわけです。それは本当生の数字で何年間の経年でこの大字でどういう動きをしているのかというのを、やはり住んでいる者としては一番、備前市全体のことより小さく切ったほうが理解しやすいと思う。どういう状態になっているのかというのを。それでほんなら手をあげればいいという意味ではなく、大字の視点から人口問題のいろんな統計があると思うが、分析してもらいたいというのと、もう一つは、今話題になっている人口問題研究所から出たデータと備前市の実態をどのくらいの、本当にその想定している数字と、この中に入らないと思う。その辺の推定と実際備前市の今まで歩んだ人口がどういうふうなになっているのかというのを、要するにある程度そごが出てくれればいいと思っている。人口問題研究所の数字が極端に減って、もう気持ち悪いぐらいの数字ですが、それが実際に今どういう動きをしているのかということ进行分析してもらい一つの判断材料に、研究材料にしたいと思い大字のことと、それから今の人口問題研究所の問題もちょっと取り組んでもらえたらと思うが、いかがでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 大字ごとで5歳刻み人口、過去5年間ぐらいの推移でよろしいですか。

○尾川委員 できたら合併以降、余り前といえば大変だから、合併ぐらいから1年ごとにどのぐらいの動きになっているのかというのを、その数値を分析すればいい資料になるのではないと思う、私は。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 市民窓口課のほうへ問い合わせるとのことと、それからあと、人口問題研究所のデータとうちのデータということで、ちょっと国勢調査を使うのか、住民基本台帳を使うのかとか、いろいろあると思うが……。

○尾川委員 外国人をちょっと除いてもらったほうが。比較ができないから、前と。大きいスパ

ンで見たときに。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 わかりました。その辺は市民窓口課と相談して、できたら議会事務局のほうへでもお出ししておきます。

○尾川委員 それでその分析結果を読んだやつ、解析してください。全部政策監ではないかもしれないですけど。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 そうですけど、できる限り検討してみます。

○田原委員長 定住化のことでほかにありますか。

○石原委員 定住化というか総合戦略にも話が及んだので、何点かお尋ねしたいと思います。

一般質問でも調査、分析業務に関して質問して、市長より必要不可欠な調査、分析業務であったということ。それから、この総合戦略自体についても仮に市政顧問の方がおられたらもっとすばらしい戦略ができていたと確信しているというような答弁でした。市民も巻き込んで各分野の皆様を巻き込んでの戦略ができ上がったわけですから、しっかり進んでいただきたいのと、それから国も今後またこの先いつどのタイミングで戦略計画策定を求められるかもわかりませんし、そういうときのためにも調査、分析について何点かお尋ねしたいと思います。

そもそもこの調査、分析業務というのは、そういう専門業者への委託というのは義務づけられていたものでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 義務ということではございませんが、国の先行型の交付金のメニュー事業の中にそういったさまざまな地方創生関連の業務があり、そういった中で総合戦略を策定するときに、そういった専門業者を使って調査、分析をすることもできるというふうに規定がございました。私も4月からかわってやり始めたわけですが、そういった形で調査、分析を委託して行うということでもう決められていたので、それに基づいて専門的な会社のほうから御意見とかデータをいただきながら、この製本するにはそれはそのまま使わずにそういった形で利用して、わかりやすいような表現とさせていただいています。

○石原委員 何という会社ですか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 サーベイリサーチセンターです。

○石原委員 委託をした業務の中に市長の答弁にもあったが、若年世代に関するアンケート、事業所に関するアンケート調査をお願いしておりますというところだったのですが。なかなかこの分析結果、アンケート結果を見ても、どこにその部分が反映されているのかということで、わかりやすく表現したということですが。ちなみにですが、19ページに若年世代の方、若者世代に関するアンケート調査の結果が載っていますが、この若者世代へのアンケートというのをどのような方法でされたのでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 ここにまさにアンケート調査の業者については、そちらの業者からいろんなアンケートの下書き等をいただき、うちの意見も踏まえ特に若者世代、15歳から24歳までについて、たしか今記憶には、ちょっと間違えているかもしれませんが、500人でしたか標本をいただき、それで無作為に抽出してそれぞれアンケートを送っています。それ

を回収して、それを分析して、それを集計したのがこちらのほうへ出ている数字です。

○石原委員 500人程度……。

〔「ちょっと数字は」と中島人口減対策監兼まち創生課長発言する〕

しっかりアンケートがされたと今の答弁をお聞きして感じる事ができました。それから、事業所へのアンケートということも含まれていたようですが、ここで言うところの事業所へのアンケートというのはどのようなアンケートで、どこかへ分析結果が反映されているか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 事業所へのアンケート調査については、たしか50社ぐらいでしたか、市内の企業の方に新規雇用、今後の見込みです。景気動向とか、それから今後新規の雇用見込み、今現在の考えでいいですが、そういった形で調査をお願いして、備前市がこういう施策をするに当たりどのくらいの雇用見込みがあるのかというものを推計する上で活用をさせていただいています。そうしたことに基づき、こちらの総合戦略の中にいろんな施策としてやっていこうということで、もちろん担当課とも協議して行っています。そういった形でさせていただいています。

○石原委員 こちらも50社程度から聞き取りをされたということで、こちらもよくわかりました。

それから、19ページに1番(1)で転出者の方からのアンケート調査が掲載されているが、ここでのアンケートは何人ぐらいの方から聞き取られたのでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 これ転出される方が市民窓口課の窓口で事情をお聞きしているというもので、実際に転出された方が全てこのアンケートにお答えしているわけではございません。あくまでもこういった形でアンケートをしていますよということでお願いしているものであり、これは1年とかというのではなく今までずっとやってきた部分の積み重ねで、それをこういった形で集計しています。

○石原委員 こちらの転出される方へのアンケートというのは、今でも継続して行われていますか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 はい、やっています。

○石原委員 前にもお聞きしたかもしれませんが、8ページに転入転出者数の社会動態の増減が載っており、2013年までが転出者の数がかかなり転入を上回っている状況が、昨年2014年にはそれが格段に減っているという状況が見られますが、この部分については業者も含めてどのような分析を、何かされたでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 ここは、大企業の撤退ということでパナソニックの影響が非常に大きいというふうに思っています。

○石原委員 それから、各数字データの表です。こちらいろいろ出されているが、こちらの資料の出どころが大体国勢調査、市民窓口課、そういうところのものが多いですが、その最終年がまちまちだと思う。例えば11ページの転入者の状況が2013年の資料になっていて、こちらも

できるならば2014年のほうが、まあもうできてしまったわけですが、こちらの表も可能ならまた改めてでいいですが、2014年のものを提示いただければと思います。

それから、12ページの転出者の2番です。県内5市町への転出者の表も2013年のものですので、こちらについても2014年のものがもし可能なら資料として参考までにいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 11ページの2014年です。ちょっと市民窓口課に聞いてみて、これもつくっていききたいと思います。

それから、もう一つはどちらでしたか。

○石原委員 12ページの下、年代別のほうがもし可能なら。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 年代別転出者数ですね。わかりました。

○石原委員 13ページ、合計特殊出生率のところも24年までの集計値ということで、こちらも出どころがポータルサイトですが、25年、26年というのは出ますか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 これはなかなか難しいと思います。申しわけございません。

○石原委員 14ページの婚姻件数と離婚件数は出ますか。最新版というか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 これは政府統計ポータルサイト、e-Statを利用してあるので、こちらであればできますが、なければできません。

○石原委員 先ほどお願いした資料にあわせて、もしこちらのほうも参考までに婚姻、離婚の状況の最新のものが出ればあわせてお願いします。

○川崎副委員長 石原委員が頑張って最新のものを欲しいというが、やはりこういうデータを出したら、それが古いという判断をしたら随時閉会中でも開会中でもいいから、委員会にちゃんと、最新のこれがいい資料だからこういうパンフをつくっているわけでしょ。だから、その中に古いデータがあればそれは更新して早く委員会に提供しよう、執行部幹部に提供しようという姿勢は持ってほしいです、言われるまでもなく。そういう中で、こういう分析方針を出していると。説得力が違うじゃないですか、3年も5年も前のものを出してああだこうだと言っても最近のことがわからないようでは未来の推計なんかできないわけですから、計画は。言われるまでもなくデータがまとまった段階ではまとまりましたということを随時出していただきたい。必要だということでパンフを設けているわけでしょ。これは過去形でパンフをつくって終わりなら、こんなものをつくる必要はないです。放つといたって結果は出ているわけだから、金をかける必要はないです。人口が減っているという事実だけは変わらないわけです。それがいかに理由があるかはやはり最新の情報があってこそ正しい原因究明というものができると思うので、言われるまでもなくそういう提出を求めていきたいと思いますから、そういう自覚を持っていただきたい。よろしくお願いします。

○田原委員長 ほかにあれば。

○山本（恒）委員 林道を一遍、できてから15年ほど一遍も何もしていないところをちょびっ

と溝掃除しなければいけないところがある。林道の側溝というか。一応側溝はつけているが、それは皆関係ないから言わないけども、掃除してもらっているから。けど、道がもう五、六十センチ、があっとなくなっているから通るのが難しいから、また見てもろうとったらええ。

○丸尾まち産業課長 現場のほうは一度行かせていただこうと思います。

○田原委員長 ほかになければ。

○掛谷委員 商工業についての調査研究、商工会議所、いろんな団体、もちろん企業もお店屋さん、いろいろありますが、ここでお尋ねしたいのは関連したことで、いわゆる商工会議所、商工会、そういうところについての補助金が今年度カットされた。セラミックセンターとか観光協会とか商工について、マイナス5%シーリングを来年またおやりになっていこうとしていると。そういう意味で、今減っているのにさらにまたそこに追い打ちをかけるように5%をされるのかどうか、いやいや復活で、大変なことになっているのでそれはやはりもとへ戻そうとか、商工業についての調査研究の中で補助金、ここについて特化してお聞きしたい。どのように今来年を考えていこうとされているのか、確定されているのかいないのか、今途中なのか、考え方を教えていただきたい。

○梶藤まち営業課長 備前商工会議所、備前東商工会等の補助金の話だと思うが、現在両団体のほうから要望とかいただいて、それぞれの金額の要望額をいただいています。今ちょうど予算作成時期ですので、財政当局とも話をしながら今進めているところで、確定はまだしていません。

○掛谷委員 恐らくそれはそういう答弁、大体わかる。ですから、1つは5%シーリングというのをここも同じようにかけていかれようとされているのでしょうか。そこはどうですか。これははっきりしているでしょう。

○梶藤まち営業課長 5%シーリングに当たるかどうかということは、ちょっとまだわかりません。

○掛谷委員 わからない。

○梶藤まち営業課長 はい。

○掛谷委員 これは私個人、1人の議員としてこれは復活すべきだと。これは個人の意見です。やはりそれは大きな問題だと思っているので、個人的な意見として言わせてもらいます。

以上、終わり。

○尾川委員 地方創生先行型という交付金の話ですが、一般質問を何人かされ、タイプ1のほうに年度中にできなければいけないと言うから、このリストを見たら、その年度中、27年度中、他の自治体が。そんな事業かなあとはいまいかどうも納得いかない。金をもらうもらわないは別として瀬戸内市もそうだし、それからどこだったか、山陽新聞の11月30日に出ていた。もうちょっとこのタイプ1のことについて詳しく、どうもあれだけパクっていきょうて東京事務所を取って、これにリストが上がっていく、それで年度中にしなければいけないから辞退したいというのちょっと腑に落ちないが、その辺ある程度わかったら話をしてもらいたい。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 上乗せ交付のタイプ1については、1自治体当たり4、0

00万円から5,000万円ぐらいの交付金を出しますよという、あくまで押しなべてという考え方ですが、それぞれの出された自治体の事業に基づいて算定されるというふうに示されています。この事業についてはいわゆる基準があり、他の自治体の先駆的な事業を有するものということが一つと、それから建物とかそういったものの建築とかそういったものには該当はできませんよと、いわゆるソフト事業です。ハード事業ではなくソフト事業をする上での必要な経費ということと、それからあとは市町村間の連携をとるような事業、そういったものに該当するようなもの、特に先駆性を有するものといったことがあり、そういった中で協議をしております。うちの中では総合戦略の中にも挙げているわけですが、その中で備前市のふるさと創生カレッジをどうかといった形で検討をしております、最終的にそういった事業が本当に補正予算との絡みもありできるかどうかと、実際どうやっていくのかとか、実際にやる時にはどういうふうにしていくのかとかといったことでいろいろまだまだ煮詰まらない部分もありまして。それから、この時期の申請が8月のたしか中ごろぐらいだったと思います。それまでに出しなさいというリミットもあり、ちょっとその時期にそこまで検討するということが決定は出なかったというのが現実です。申請するのを今回はちょっとやめようかと、非常に3月末までにできるのかというようなこともあり、それはもうちょっと無理ではないかということで申請はしていません。

○田原委員長 ほかに。

○石原委員 委員会を移動して質問のタイミングがちょっと的を射ませんが、済いません。何点かお願いします。

プレミアム付き商品券についてですが、せんだっての答弁で上位5店舗挙げていただいて日用品に使われたのが6割で主でしたということだったが、議員としては今でもですが、本来の目的、消費拡大と地域経済活性化への寄与の度合いがどの程度かということも一つ思いもあるわけで、ここでその5店舗を挙げていただきましたが、利用された金額の提示というのは可能ですか。

〔「企業名ではなくて5店舗の合計でいいが」と呼ぶ者あり〕

5店舗の合計の、個別ではなく5店舗でというのはいいですか。

〔「今口頭ではなく、資料を求めればいいが」と呼ぶ者あり〕

○田原委員長 出してもらおうということでいいじゃないですか。

○石原委員 済いません。また可能な範囲でお示しいただければと思います。

市として換金されているのでそれは大丈夫かなと思い、どのお店でどれだけ利用されたというのは別段その資料を求めてもいいのかなあという思いで質問したわけですが、可能な範囲でまた御提示いただければと思います。

○田原委員長 次期予算でこれを出したいという市長の方針もあるようですから、やはりちゃんと分析してできるように、そうしないと予算も組めないはずだからちゃんと資料として出してください。

○石原委員 第一弾プレミアムはそういうことと、子育てのほうのプレミアム商品券ですが、予

定では1億5,000万円でしたか、こちらの売り上げは実際のところどれだけ出たのでしょうか。

○梶藤まち営業課長 全体の約66%ぐらいですか。その方が購入された。この場合は子育て世代限定で指定していたので、購入、券を買われた方が大体7割弱ということです。

○石原委員 こちらも子育てをしっかりと応援していくという思いで提案があったと思うが、現状はそういうところをしっかりと執行部の皆さんも認識され、我々議員のほうも認識をして、最終的なところはまた次の定例会にでもお尋ねしたいと思いますが、売り上げが66%だったとのことですが、その内訳というかお一人子供がいる方が幾ら買われたとか、お二人の方が幾ら、3人以上の方が幾ら買われたというのは、これもまた今すぐわかればですが。

○梶藤まち営業課長 今そのデータは持ち合わせていなので、わかる範囲でまた調べさせていただきます。

○田原委員長 必要な資料を、こういうことを資料要求ということで出しましょう。ここで。こういう資料が欲しいというリストを挙げてください。

○石原委員 資料をよろしくお願いします。

それから、66%売れて3分の1が売れなかった、残ったということですが、その現状を執行部としてはどのように捉えているのかお聞かせいただきたい。

○梶藤まち営業課長 どのように捉えているかという御質問ですが、今回の子育て世代の場合は上限がかなり低かったということで、やはりある程度一度に買える余裕のある方というのは子育て世代でそんなに多くはないとは感じたわけですが、購入のほうは非常にスムーズに購入されたと思いますので、買える方については非常に需要はあったのかなあと考えています。

○石原委員 しっかり費用対効果も精査をして、次もし考えているのであれば進んでいてもらいたいと思います。

○川崎副委員長 商品券が出たので、議会の半々で意見が分かれるわけですが。経済効果だけでは、私は6割が生活必需品に使っているのであれば別にばらまきする必要はないです、そういう手間とか印刷代を考えるんだったら。私保育料を来年からだからまだ間に合うわけですが、例えば保育料を1カ月減額したら2万円か3万円出したことになるでしょ、免除してやれば。そういう公共料金とか負担金の免除ということをやれば即座にもうできるわけです。子育て世代なら子育て世代のところへ焦点を合わせて。高齢者だったら例えば介護保険料を3カ月分免除しますよとか、そうしたらもう即座に同じばらまきでも一切経費のかからない経済援助ができるということで、やはりそういう現金をばらまくという、国が今度3万円という選挙対策のばらまきだという批判がマスコミから出ているが、国と同じようなことをやるというのは金のない自治体としては賢い方法ではないと。同じばらまきをするのなら少しでも経済的負担を軽減して地域経済活性化というのであれば、やり方によっては一切の経費をかけずに市民にそれなりの経済的援助ができるということを本気で議論してもらいたい。

去年私一般質問で言ったと思いますが、一方で9,500万円も介護保険料が何か値上げし

て、一方で5,000万円だったか幾らかプレミアム金額1億円だったか忘れたけど、相殺できるような料金を一方で上げていて、一方でばらまきしたって差し引きゼロで日本経済と一緒に。地域経済の前進はあり得ません。やはりその辺の経済学的な需要供給バランスとかそういうものを、またそれに対する経費、どのように考えているのかという点が、余りにも行政マンというのは民間の事務職に比べて何か抜けているのではないかと。もう少しはトップがどう言ようと、こういうことで同じ経済効果を狙うのであればこういう経費削減でやりましょうというような提案をぜひしていただきたいということも、返答は結構です。そういう調整会議ですか、やっていただいて市民への還元の合理的援助をお願いしておきたいと思います。

○田原委員長 要望として。

それで、先ほど掛谷委員がかなり控え目に個人的な意見という表現をしましたが、恐らく当委員会としても要するに商工会等の補助金については、やはり地域の活性化ということで委員会としてもそういうことは要望したいと思うが、いかがですか。

○尾川委員 要望しても賛成しようんじゃからおえんが。増額せえいうて修正かけていくぐらいすりゃええが、そしたら。

○田原委員長 そういうことです。

○尾川委員 そのことを言うてから言ようだけじゃが。

○田原委員長 個人的な意見ということで言っていました……。

○尾川委員 するなと言うんじゃねえんで。必要性があるのなら……。

○田原委員長 というのは、交付税というのは総予算に対する何%を商工行政でという形での地方交付税が出てきているはずなんです。その範囲内でちゃんとできているのかと、そういうようなことでもあるので、商工行政についての枠をしっかりと検討していただきたい。そういうことです。

それでは、これぐらいにしておきたいと思います。

どうも長時間御審議ありがとうございました。

以上で総務産業委員会を閉会します。

午後2時28分 閉会